

8 校内研修計画

(1) 校内研修の目的

生徒の資質・能力を育成していくためには、教育活動の充実が必要であること、また、そのことは本校職員の資質・能力の向上が基盤にあるとの共通理解のもと、研修の充実を図っていく。特に、町当局からの多大な支援を受けてICT機器の環境整備が図られている環境下で、生徒の「確かな学力」の向上を中心に据えて研究を行う。

さらに、「確かな学力」の育成を支える人権教育や道徳教育、特別支援教育、健康教育など様々な分野について研修を実施し、本校職員の総合的な力量形成を目指す。

(2) 今年度の研修について

① 研修内容

ア テーマ研究

本校の学校教育目標を踏まえ、生徒の学力向上を目指し、全職員で研究テーマを掲げて具体的・実践的活動を積み重ねて研修する。

イ 各種研修

○道徳教育 ○人権教育 ○特別支援教育 ○健康教育 ○キャリア教育

○性に関する指導 ○食育 ○その他の研修

ウ 探究研修

高森町研究主題のもと、教師の指導力向上のために、職員一人一人が個人研究テーマを設定し、探究的な研修を行う。※テーマ研究や研修の際に併せて行う。

エ 不祥事防止研修

教職員一人一人が不祥事を他人事と捉えず、自分にも起こり得るものと捉えること、当事者意識、危機意識を持つこと、そして職場全体で不祥事を起こさないためにチーム学校としての力を高めることを目指し、繰り返し研修を重ねる。

② 運営について

ア 研修計画にしたがって運営する。

イ 研修時間・・・14：50～16：20（90分間）

※ 内容によっては時間の変更あり

ウ 担当者

○テーマ研究

・全体会：研究主任 ・分科会：各部長・担当者

○研修

・道徳教育（道徳教育推進教師） ・人権教育（人権教育主任）
・特別支援教育（特別支援教育コーディネーター） ・健康教育（養護教諭、体育主任）
・キャリア教育（進路指導主事、キャリア教育担当） ・性に関する指導（養護教諭）
・食育（食育担当） ・不祥事防止研修（教頭、各学年部）
・その他（関連する校務分掌担当者）

○探究研修

・個人研究テーマをもとに、2人1組のペアで探究研修を行う。

○不祥事防止研修

・ボトムアップ研修（各学年部） ・ミニ不祥事防止研修（管理職）

(3) テーマ研究について

① 今日的課題及び教育の動向から

ア 現行学習指導要領より（国）

○各教科の年間指導計画の見直し（何を学ぶのか）

○3観点による評価（何ができるようになるのか）

・生きて働く「知識・技能」の習得

・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

○主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業づくり（どのように学ぶか）

・学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結び付けていく「主体的な学び」

- ・多様な人との対話や先人の考え方（書物等）で考えを広げる「対話的な学び」
- ・各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したりする「深い学び」

イ 令和の日本型学校教育の構築を目指して（国）

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- GIGAスクール構想の実現（一人一台端末を活用した授業改善・教員の働き方改革）

ウ 「熊本の学び推進プラン」及び「熊本の学び」アクションプロジェクトから（県）

- 熊本の全ての子供たちが、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指す。
 - ・ふるさと熊本に根ざし、豊かな郷土の創造と自己の向上を目指し、能動的に学び続ける熊本の子供
 - ・問いを發し、課題に主体的に立ち向かい、学びを深める熊本の子供
 - ・自分の学びの姿を知り、日々たゆまず、自ら学ぶ熊本の子供

エ 高森町新教育プラン（第4次）から（町）

- スローガン「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」
 - ・高森の子どもたちに「確かな学力」と「豊かな心」を醸成する
 - ・高森の地域力を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進する
 - ・高森町行政と連携した「教育環境の整備」を推進する
 - ・高森町教職員の資質を高める「高森町教育研究会の活性化」を図る
- ～コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育・ふるさと教育～

オ 学校教育目標から（学校）

- ふるさとの未来を創る生徒の育成 ～社会人基礎力の育成～
 - ・前に踏み出す力（主体性、働きかけ力、実行力）
 - ・チームで働く力（発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力）
 - ・考え抜く力（課題発見力、計画力、創造力）

② 今年度の取組の方向性

ア 単元デザインの工夫を意識した授業改善

- 事前研や研究授業での授業力向上
 - ※学校（高森中央小・高森東学園・高森中）を超えた授業の参観（オンライン授業を含む）
- 外部有識者の支援による授業力向上
 - ※外部有識者による訪問支援の実施

イ 「高森の学び」の推進

- 複線型学習、自由進度学習等の個別最適化された「主体的、対話的な学び」の実現
- 各教科等の見方・考え方を活かした「深い学び」の実現

ウ 「高森型探究学習」の推進

- 3年間を通して繰り返される探究的な学び（総合的な学習の時間）

③ 研究主題

自立した学習者の育成 ～生徒自ら学びとる「深い学び」の充実を目指して～

④ 研究主題について

ア 「自立した学習者」について

これからの日本は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、人工知能の進化などがますます進み、子どもたちの将来は予測困難な時代になると言われている。このような時代の中で、令和の日本型教育の構築として全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指し、学校教育においては子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら課題を解決していく資質・能力の育成が求められている。

このことから町教育研究会では、「自立した学習者」を「課題を自ら設定し、解決への過程や方法を見通す力」「学びの方法・内容を自ら選択・活用し、他者と協働して課題を解決する力」「学びの状況を自ら把握し、学びを調整する力」の3つの資質・能力を身に付けた生徒と定義し、教育活動全般を通してこのような資質・能力を育成することを目指す。

イ 「生徒自ら学びとる『深い学び』の充実を目指して」について

学習指導要領解説総則編では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けて、「1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものである」とあり、授業改善の視点が示されている。

そこで本町では、研究主題「自立した学習者の育成」に向けて、「学びを見通す」「学びを選択する」「学びを実感する」の3つの資質・能力の育成を目指した「高森の学び」を設定している。

これらのことを踏まえ、今年度はサブテーマを「生徒自ら学びとる『深い学び』の充実を目指して」とし、日々の授業づくりを行っていく。学習指導要領解説総則編には「深い学び」を「習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう」と定義している。また、「深い学び」において重要となる「見方・考え方」について「新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとし、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。」と明記されている。

また、中央教育審議会教育課程企画特別部会での論点整理（令和7年9月25日）では、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方として、多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするためには、デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備の重要性が示されている。一昨年度から取り組んでいる学びシート（学習履歴）の充実を図っていくことで、生徒が自らの学びの状況について把握・調整することができるようにしていく。教育活動全般を通して、これらの取組を行っていくことで、自立した学習者の育成ができるようになる。

⑤ 研究の仮説

仮説1	単元や題材を通して、自らの学びを可視化・調整させるとともに、各教科の「見方・考え方」を働かせて課題解決に向けた最適な学び方を選択させることで、生徒自ら学びとる「深い学び」が実現し、「自立した学習者」が育成される。
仮説2	高森型探究学習において、生徒がデジタル学習基盤を効果的に活用し、自ら設定した課題の解決に挑む活動を充実させることで、「自立した学習者」が育成される。

【仮説1について】

本仮説は、中央教育審議会教育課程企画特別部会による「論点整理（令和7年9月25日）」および現行学習指導要領の理念を具現化するものである。

(1) 「可視化・調整」によるメタ認知能力の育成

論点整理では、多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするため、デジタル学習基盤の整備と活用が不可欠であると指摘されている。本研究では「学びシート」を活用し、生徒が自身の思考プロセスや変容を客観的に把握する「可視化」を推進する。これにより、現在の学習状況を分析し、目標達成に向けて学習計画や方略を修正する「自己調整サイクル」の確立を目指す。

(2) 「見方・考え方」を中核とした資質・能力の形成

深い学びを実現する鍵は、各教科特有の「見方・考え方」を働かせることにある。これは、対象を捉える視点や思考の枠組みであり、新しい知識を社会で生きて働くものとして習得するために重要な役割を果たす。本仮説では、単元デザインの中に「見方・考え方」を働かせるべき局面を明示的に位置づけ、生徒が「どの視点を用いて課題にアプローチすべきか」を自覚的に選択する授業構成を重視する。

(3) 「個別最適な学び」における選択の重要性

論点整理において強調されている「個別最適な学び」とは、個に応じた指導のみならず、学習者自身が自らに適した学び方を調整していく過程を含む。本仮説における「最適な学び方の選択」とは、生徒が課題解決のために「一人で思考を深める」「他者と協働して多角的に検討する」「ICTを活用して情報を精査する」といった選択肢から、目的や自身の適性に応じて自律的に意思決定を行うことを指す。

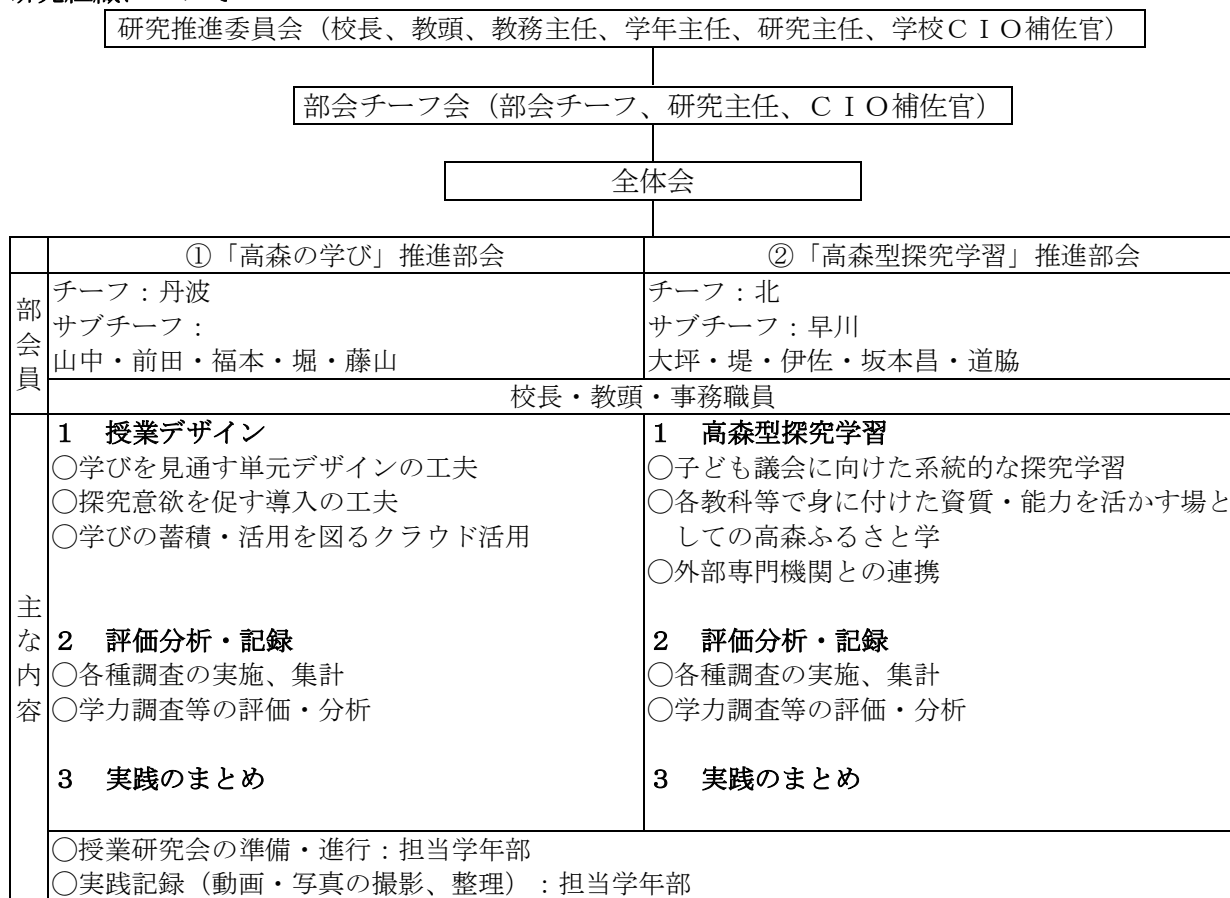
【仮説2について】

熊本の学び推進プランでは、探究的な学習とは「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」など、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくことと示されている。また、学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、探究的な学習における生徒の学習の姿として、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という一連の学習過程が示されている。さらに、探究的な学習の時間では、以下のような生徒の姿を見いだすことができると示されている。

- ① 事象を捉える感性や問題意識が揺さぶられて、学習活動への取組が真剣になる。
- ② 身に付いた知識及び技能を活用し、その有用性を実感する。
- ③ 見方が広がったことを喜び、更なる学習への意欲を高める。
- ④ 概念が具体性を増して理解が深まる。
- ⑤ 学んだことを自己と結び付けて、自分の成長を自覚したり自己の生き方を考えたりする。

そこで本校では、第3学年で行われる子ども議会での提案に向けて、3年間を通して学びを進めていく。具体的には、第1学年で「町の課題を把握する活動」、第2学年で「調査活動」、第3学年で「提案に向けた活動」に重点を置き、その中で、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の学習過程を繰り返していく。

⑦ 研究組織について



(4) 令和8年度 高森町立高森中学校校内研修 年間計画 (案)

回	月	日	種類	内容	担当	
		15	高森町教育研究会			
1	4	28	テーマ	昨年度の取組と今年度の研究について 個人研究テーマの設定	研究主任 研究部	
		30	阿蘇郡市教科等研究会			
2	5	20	テーマ	公開授業に向けて① (事前研①)	研究部・授業者	
3		27	テーマ	公開授業に向けて② (事前研②)	研究部・授業者	
		29	有識者訪問公開授業 (高森中)			
4	6	3	テーマ	公開授業反省 学校訪問に向けて① (構想案検討①)	研究部	
5		10	テーマ	学校訪問に向けて② (構想案検討②)	研究部	
6		17	テーマ	学校訪問に向けて③ (事前研)	研究部	
7	7	1	研修	特別支援教育① 生徒指導について 心肺蘇生法の実技講習	特別支援教育担当 生徒指導部 養護教諭	
8		8	研修	不祥事防止研修① 通知表・指導要録について 探究研修①	3年部 教頭 研究部	
		15	阿蘇教育事務所学校訪問			
9	9	2	研修	全国学力学習状況調査分析及び熊本県学力学習状況調査に向けて	教務・研究部	
10		16	テーマ	探究研修②	研究部	
11		24	研修	特別支援教育	特別支援教育担当	
12		30	テーマ	不祥事防止研修② 探究研修③	2年部 研究部	
		2	有識者訪問公開授業 (中央小)			
13	10	7	研修	キャリア教育 防災教育 人権教育 (地鳴の原稿検討会)	キャリア教育担当 防災教育担当 人権教育担当	
14		28	テーマ	公開授業に向けて① (構想案検討①)	研究部・授業者	
15	11	4	テーマ	公開授業に向けて② (構想案検討②)	研究部・授業者	
16		11	テーマ	公開授業に向けて③ (事前研①)	研究部・授業者	
			高森町人権授業研究会 (東学園)			
17	12	2	テーマ	公開授業に向けて (事前研②)	研究部・授業者	
		4	有識者訪問公開授業 (高森中・中央小)			
18		9	研修	不祥事防止研修③ 人権レポートの作成について	1年部 人権教育担当	
19		8	研修	校内人権レポート研	人権教育担当	
20	1	20	テーマ	探究研修④	研究部	
		27	町人同教実践報告会			
21	2	3	研修	熊本県学力学習状況調査分析	教務主任、研究部	
22		10	テーマ	実践報告会	研究部	
23		24	テーマ	全体反省 (次年度に向けて①)	研究部	
24	3	3	テーマ	全体反省 (次年度に向けて②)	研究部	

(5) 研究構想図

研究主題

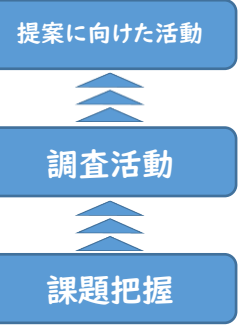
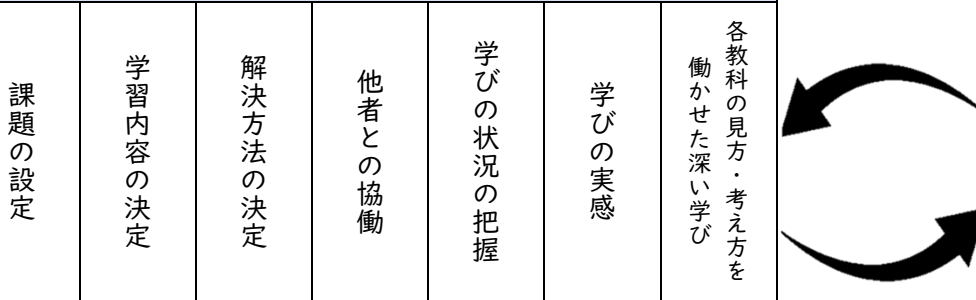
自立した学習者の育成

～生徒自ら学びとる「深い学び」の充実を目指して～

高森の学び

各教科等での学び

高森型探究学習



「見通す力」

- ① 「何を学ぶか」
これからの学習内容を見通す力
- ② 「何ができるようになるか」
自分の現状を把握し、単元終了時のゴールの姿を見通す力
- ③ 「どのように学ぶか」
見通しを持って学び方を選択・決定する力

「振り返る力」

- ① 「何を学んできたか」
学習内容を振り返る力
- ② 「何ができるようになったか」
学びを自覚する力
- ③ 「どのように学んできたか」
学び方を振り返る力

仮説①

単元デザインの工夫や学習履歴の活用により、学びを見通し学びを実感する「高森の学び」を推進することで、生徒主体で課題を解決することができ、自立した学習者を育成することができるだろう。

仮説②

教科等横断的な視点に立ち、総合的な学習の時間と教科等を相互に関連付けながら高森型探究学習を推進することで、自立した学習者を育成することができるだろう。

- 学びを見通す単元デザインの工夫
- 探究意欲を促す授業デザインの工夫
- 学びの蓄積・活用を図るクラウド活用

- 子ども議会に向けた系統的な高森ふるさと学
- 各教科等で身に付けた資質・能力を活かす場としての高森ふるさと学

各教科・領域で育む資質・能力

学びの基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）

学びの基盤となる環境を整える

- 学習環境の整備（整理された教室、各教室に配置された ICT 機器、一人一台のタブレット端末）
- 学習規律の徹底（学びのルールなど）

人権教育の基盤

生徒一人一人の考えや意見を大切にし、互いを認め合い、協力しながら学習しようとする態度

(5) 不祥事防止研修について

① 目的

本研修は、熊本県教育委員会「不祥事防止重点目標」に基づき、全教職員が「不祥事は絶対に起こさない、許さない」という強い信念を共有することを目的とする。

また、従来の伝達式研修だけでなく、現場の声を反映したボトムアップ型の協議を取り入れることで、職場全体の倫理観と風通しの良い組織風土を醸成し、生徒・保護者・地域からの信頼を堅持する。

② 研修方法

本年度は「自分たちの課題は自分たちで解決する」姿勢を重視し、以下の2つの柱で実施する。

・各学年部によるボトムアップ研修

学年部ごとに、より身近で具体的な事例（SNSの取り扱い、生徒との距離感など）をテーマに設定。

少人数でのワークショップやロールプレイングを行い、心理的安全性を確保した中での本音の議論を促す。

・管理職による「ミニ不祥事防止研修」

職員会議や校内研修の冒頭5分程度を活用。

県内で発生した最新の事例や、教育委員会からの通達をタイムリーに共有し、常に意識のアップデートを図る。

③ 研修内容

以下の3つの重点項目を軸に、年間を通じて多角的に実施する。

項目	具体的な内容・テーマ
わいせつ行為の根絶	SNSでの私的なやり取りの禁止、放課後や休日における生徒との1対1の回避。熊本県の「性暴力等防止に関する指針」の再確認。
飲酒・交通違反の防止	飲酒運転の厳罰化（免職）の徹底周知。深酒や「二日酔い運転」のリスク管理。地域社会の一員としての自覚の再徹底。
不祥事行為全般	体罰・暴言の禁止、個人情報の適切な管理、公金の不正処理防止。ワークライフバランスの改善を通じた「心の余裕」の確保。

④ 令和8年度高森中学校不祥事防止研修 年間計画 (案)

月	日		内容	担当
4		ミニ不祥事防止研修	熊本県教育委員会の不祥事防止指針の共有・宣誓書の提出	校長
5		ミニ不祥事防止研修	SNS利用のガイドラインと「心の隙」について	教頭
7	8	ボトムアップ研修	【不祥事全般】 個人情報の持ち出し、紛失リスクの再点検	3年部
7		ミニ不祥事防止研修	夏季休業中の飲酒・交通安全徹底	教頭
9	30	ボトムアップ研修	【わいせつ防止】 生徒との適切な距離感、事例検討	2年部
12	9	ボトムアップ研修	【飲酒等】 飲酒運転撲滅、飲酒の心得と自制心	1年部
12		ミニ不祥事防止研修	忘年会シーズンにおける飲酒について	教頭
1		ミニ不祥事防止研修	慣れによる油断の排除	教頭
2		ミニ不祥事防止研修	年度末の事務処理適正化と情報セキュリティ	教頭・CIO 補佐官